

# 第23回宮城県産業振興審議会 農業部会

日 時 令和2年8月4日（火）  
午後2時から午後4時まで  
場 所 宮城県庁4階 庁議室

## 第23回宮城県産業振興審議会農業部会 議事録

### 1 開会

#### ○ 司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。  
ただ今から、第23回宮城県産業振興審議会農業部会を開催いたします。  
開会にあたり、農政部長の佐藤から挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

#### ○ 佐藤農政部長

農政部長の佐藤です。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本県の農業行政全般にわたり、御支援、御協力を頂いておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年4月22日に書面開催された前回の農業部会では、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の骨子案についてご意見をいただきました。その際には、農業・農村における人材確保や育成、ICTなどの先端技術の活用や、消費者や交流人口などの農業者以外の人との関わりについてや、またwithコロナafterコロナへの対応など、幅広く貴重な御意見を賜りました。

また骨子案については、去る6月17日に開催しました産業振興審議会の全体会においても、御議論いただいたところでございます。そこでは、農業におけるデジタルトランスフォーメーションや、食のバリューチェーンなどについて、御意見をいただいております。

本日の部会においては、先の部会及び全体会での議論を踏まえた骨子案をもとに作成した中間案について御検討いただき、9月1日に開催します全体会にてさらに御審議いただき、10月頃に予定しておりますパブリックコメントに向けて、取りまとめていただくこととしております。

今回お示しする中間案の主な内容としましては、宮城県の食と農業、農村を取り巻く情勢について整理し、またそれを見据えて、キャッチフレーズとして、「共創力強化～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～」を掲げ、食と農業、農村の推進方向と13の施策をとりまとめています。

委員の皆様からの貴重な御意見を頂戴しながら、本県の食と農の躍進につながる計画を策定してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

## **(会議成立宣言)**

### **○ 司会**

本日、郷右近秀俊委員，川村大樹委員は所用により欠席とのご報告をいただいております。

本日の会議ですが，定足数は1／2以上であり，本日は，委員11名に対し，9名の御出席を頂いておりますので，この要件を満たしており，成立しておりますことをご報告します。

## **3 議事**

### **○ 司会**

それでは，議事に入りたいと思います。

会議は，産業振興審議会条例の規定に基づき，部会長が議長となって議事を進めることとなっておりますことから，ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。

部会長，どうぞよろしくをお願いいたします。

### **○ 伊藤部会長**

それでは議事に入っていきたいと思いますが，議事に入る前に，本審議会は平成12年度の第1回の会議の際に，公開と決定しておりますので，当部会も公開するということで進めさせていただきます。

それでは本日の議題に入っていきたいと思います。

次第に本日の議題が2つあります。(1)第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間案についてと，(2)その他です。

## **(1)「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」の策定について**

### **○ 伊藤部会長**

最初に(1)第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画の中間案について，事務局から説明をお願いいたします。

### **○ 曾根農業政策室長**

農業政策室長の曾根でございます。

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画(中間案)について，御説明申し上げます。

4月22日に書面開催しました前回の農業部会にて検討いただきました「骨子案」を，6月17日に宮城県産業振興審議会で審議いただきました。

委員の皆様からは，特に，生産者と消費者をつなぐ取組の強化，食のバリューチェーン，デジタルトランスフォーメーションの必要性に関する御意見をいただきました。これらの御意見を踏まえ，庁内で検討を重ね作成した中間案となりま

す。

中間案は、全体で62ページとなっておりますので、内容につきましては資料1の概要版に基づきまして説明させていただきます。

まず、全体の構成ですが、前回の農業部会でお示ししましたとおり、序章から第4章まで全部で5章の構成となっております。

序章には、第3期基本計画の策定趣旨、位置づけ、進行管理について記載しています。

「第1章 宮城県の食と農を取り巻く情勢をこれまでの取組」では、「食と農を取り巻く情勢」と「これまでの取組」を記載しております。

「第1節 食と農を取り巻く情勢」につきましては人口減少の加速化、「食」に関して、食のニーズの変化、食の安定供給を脅かす様々なリスク、「農業」に関して、農業分野における技術革新など、「農村」に関して、集落機能の低下、田園回帰の広まりを記載しています。

他に、SDGsの取組の広がり、経済のグローバル化の進展に触れております。

「第2節 これまでの取組」では、第2期基本計画で進めてきた取組の成果と、食、農業、農村の各分野での施策の事例を記載しております。

第2期基本計画における主な指標である「100ha規模の大規模な土地利用型法人数」が平成26年の8法人から令和元年には38法人となり約4.5倍に増加、園芸が主体で年間販売額5,000万円以上の「先進的園芸経営体数」が平成26年の25経営体から令和元年には51経営体になり約2倍の増加などが挙げられます。東日本大震災からの復旧・復興については、特にハード面で多くの取組が完了しております。

「第2章 基本計画で目指す将来の姿」では、第1節において、キャッチフレーズ「共創力強化 ～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～」と、「食」「農業」「農村」それぞれの将来像を掲げております。

「食の将来像」については、消費者と生産者との相互理解を深めることや、食のバリューチェーンをつなぐこと、「農業の将来像」については、様々な経営規模の優れた経営感覚を持つ農業経営者の育成による地域農業の持続的発展や、アグリテックの推進と園芸生産の拡大など、「農村の将来像」については、「なりわい」の創出や農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、防災機能の強化を掲げています。

「第2節 基本計画で掲げる目標」においては、農業産出額と農業の担い手・農地の目標を掲げております。園芸産出額620億円に1次加工による付加価値50億円を含め、園芸産出額倍増を目指すものとしております。

「第3章 将来像の実現に向けた施策の推進方向」では、3つの基本項目と13の施策に整理しております。

資料2の27ページをご覧ください。各施策の推進方向の記載項目について御説明いたします。「基本項目Ⅰ 時代のニーズに対応した食料の安定供給」とありま

すが、これら基本項目の下に、基本項目ごとの課題と推進方向、そして各施策を記載しています。各施策には「推進方向」、「①消費者による体験を通じたみやぎの食に対する理解促進」などのように「取組」と取組の主な内容、28ページに移りまして、「推進指標」と「10年後の姿のポンチ絵」といった構成にしております。

資料1にお戻りいただき、裏面をご覧ください。この中で、特に御検討いただきたい施策を抜き出して御説明いたします。

まず、「基本項目Ⅰ 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給」についてです。

1点目、「施策1 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進」についてです。この施策は県民のみやぎの食と農への理解を深め、みやぎの食材の消費を促すことを目的としたものです。

6月17日の産業振興審議会では、「生産者と消費者をつなぐ施策が弱い」「地元産の農畜産物を購入又は食べる機会を増やせる取組を期待している」といった御意見を、また、前回の農業部会では「県内における県産農畜産物の消費を高める仕組みづくり、県民への情報発信」について、御意見をいただいているところです。これらの御意見を反映し、「①みやぎの食に対する理解促進」では、交流プログラムの充実の支援や食育などにより、子どもから大人まで幅広い世代の消費者にみやぎの食の価値を認識していただく取組、「②消費者によるみやぎの食材の利用促進」では、飲食店や小売店における県産食材のフェアの実施、地産地消を推進する効果的な県民運動や、農産物直売所におけるPR、消費者と生産者が直接結びつく取組など、みやぎの食材の利用を促進する多様な取組を行って参りたいと考えております。

2点目、「施策2 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化」です。この施策はみやぎの食材と食品の価値を高め、販売力を強化することを目的としたものです。

産業振興審議会では「食のバリューチェーン構築において、どのような施策を取っていくのか」という御質問、前回の農業部会では「コロナ禍への対応」について御質問がございました。

こちらにつきましては「①消費者視点によるバリューチェーンの構築」にて、需要が増加している加工・業務用農産物の生産拡大、中食・外食実需者向けの加工品等の製造、流通ルートの構築、各産業間の橋渡し等の支援に取り組みたいと考えております。

また、「②みやぎの食材・食品のブランド化推進による国内外への販路開拓」において、新しい生活様式に対応した販路の拡大について取り組んで参りたいと考えております。

3点目、「施策3 県民への安全・安心な食料の安定供給」についてです。この施策は、県民への安全・安心な食料を安定供給するため、農業用資材や動物用医薬品の適正な流通、GAPやHACCPなどの製造段階での安全性の確保、災害時や新たな感染症などのリスクが生じた時に対応できる食料供給体制の構築に向けた取組の支援

を行うことを考えております。

前回の農業部会では、「農業者による災害リスクマネジメントの必要性」についても御意見をいただきました。こちらにつきましては、「③様々なリスクを見据えた食料供給体制の構築」にて、農業者や食品関連事業者の事業継続計画策定への理解促進を図ることを考えております。また、部会長から提案のありました、非常時に農業者と消費者が支え合う関係づくりにつきましては、県内において、都市部からの教育旅行の受入を継続的に実施してきた地区が、災害時に当該学区へ食料を届けるなどの取組を行った事例があります。それらの事例を参考に、継続的な各種交流活動を支援することで、生産者と消費者が支え合う関係づくりに取り組みたいと考えております。

次に「基本項目Ⅱ 次代の人材育成と革新技術の活用による戦略的な農業の展開」についてご説明致します。

「施策4 みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成」についてです。資料2, 3 5ページの10年後の姿となるポンチ絵をご覧ください。キャッチフレーズの「多様な人材が豊かな未来をつくる」にもつながりますが、多様な規模の経営体の育成や、多様な人材が農業現場で活躍できる施策を展開することで、先進的経営体、地域の核となる安定した経営体、地域・農業農村を支える経営体を確保することにより、みやぎの農業の持続的発展を図ります。

「③多様な働き手が活躍する農業生産支援体制の構築」においては、農業経営者の育成のみならず、雇用就農を希望する働き手と農業経営体のマッチング、外国人材などが働きやすい環境の整備、農業と福祉のマッチングなどの取組を考えております。

資料1にお戻りください。「施策5 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化」についてです。こちらでは、農業にICTなどのテクノロジーを導入し、データの活用などで課題を解決する「アグリテック」の活用により、省力化や生産性の向上を図ることとしています。ICTを活用したスマート農業技術においては、無人トラクターなど大規模経営体での導入を想像される方も多いかと思われます。当県においては、中山間地の圃場が点在し、一枚当たりの面積が小さい環境にも対応したドローンによる効率的な防除など、ICTなどのテクノロジーを導入しデータの活用などにより課題を解決する「アグリテック」の導入を図ります。

次に「施策7 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立」についてです。平成30年時点で333億円の園芸産出額を令和12年には620億円、さらに1次加工による付加価値50億円を産み出す目標としております。そこで、4つの取組で整理しました。

「①先進的施設園芸の拡大」では、ICTを活用した「アグリテック」により、効率的な栽培体系を確立することと、その技術の普及拡大、また、企業参入による園芸生産の拡大を図ります。

「②大規模露地園芸の振興」では、加工・業務用ニーズに対応するため、機械化

一貫体系、アグリテックの導入、農地整備事業や、産地間の出荷連携を図ります。

①と②の取組により、県内各地へ大規模な生産拠点を作ることで、地域への波及を図り、産地の形成と安定供給に結び付けたいと考えております。

「④食品関連企業との連携強化」では、産地と食品関連企業のマッチングや、産地で一次加工まで行う取組の拡大に取り組むことで、バリューチェーンの構築を行い、付加価値50億円を産み出す施策を展開して参りたいと考えております。

「基本項目Ⅲ ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築」についてです。ここでは、農村の将来像で掲げました「地域人材と外部人材との協働」、「多様ななりわいの創出」、「農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進」や防災機能を強化する施策の展開を考えております。

「施策10 関係人口と共に創る活力ある農村」では、人口減少や高齢化が加速する農村を維持・活性化していくため、地域に暮らし地域を支える人材の育成と確保、関係人口の創出・拡大、既存の住民とともに、仕事や生活ができるよう、農村におけるICTの導入・活用を行うデジタルトランスフォーメーションの推進を考えております。

「①農村を支える人材育成と体制整備」では、地域運営組織等のリーダー役の育成、地域住民の当事者意識の醸成、地域外の多様な人材も活用しながら、農村の集落機能を維持・強化します。

「②交流拡大による関係人口の創出」では、農村と都市をつなぐマッチングサイトや官民連携による農山漁村交流拡大プラットフォームを有機的に機能させ、農泊や体験プログラムなどビジネスを展開したい農業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを拡大し、関係人口を創出します。

「③農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進」では、アグリテックの導入と一体的に農村生活におけるデータ連携と通信等のインフラを整備するとともに、「誰でもできる農業」「住みたくなる農村」の実現に向けた支援、「半農半X」、「二地域居住」など多様な働き方・ライフスタイルを提案し、関係人口や移住者に選ばれる農村の実現を目指します。

「施策11 地域資源を活用した多様ななりわいの創出」では、地域資源を活用した多様ななりわいを創出するとともに、地域での雇用機会や所得の確保、「地消地産」による地域経済循環の構築を考えております。「①地域資源の掘り起こしと磨き上げによる高付加価値化」では、地域内で生産された農畜産物や地域資源を活用した商品、サービス等の開発により、所得の向上と地域雇用の創出を図るため、新たな製法や雇用創出の仕組みづくりを促進します。「②地域運営組織による地域資源を活用したなりわいの創出」では、地域資源を活用したビジネスの創出を促進するため、意欲のある地域運営組織などによる地域資源の掘り起こし・保全・磨き上げ・利活用、販売戦略の立案、情報発信等の支援に取り組みます。「③「地消地産」による地域経済循環の構築」では、農村の経済的自立と活性化のため、エネルギーや食料の「地消地産」による地域経済循環の構築を促進します。そのため、推進役

となる人材と組織の育成，地域住民への啓発・理解の促進に取り組んでいきたいと考えております。

「施策13 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化」では，近年，頻発する豪雨や地震による災害リスクが高まっていることから，ため池や排水機場など適切な機能保全対策や計画的な整備・改修，田んぼダムの取組などを推進して参りたいと考えております。

「①農村の防災機能の充実」では，農業用ため池の決壊防止のため，地震・豪雨に対する安全評価と必要な対策を実施します。また，「②水田の有する貯留機能の効果的な発揮（田んぼダム）」においては，基盤整備新規地区において，流入水の水田貯留により洪水緩和機能を発揮する田んぼダムの取組を地域へ提案するとともに，合意形成を進める取り組みを行いたいと考えております。

次に「推進指標」について御説明申し上げます。13の施策の取組が，どの程度進んでいるかを測定するものであり，成果として評価ができ，客観的な数値が把握できるものとして設定させていただいております。

資料2，25ページをご覧ください。こちらに，各施策の推進指標の一覧を掲載しております。数値等について，現在，調整中のものもございますが，項目が適切なものとなっているか等の視点で，御意見をいただけますと幸いです。

「第4章 将来像の実現に向けた推進体制」について，ご説明申し上げます。こちらには，「各主体の役割」と「関連計画との連携」を整理しております。

資料2，55ページをご覧ください。「各主体の役割」ですが，キャッチフレーズ「共創力強化」を具体的に表現したものとなり，「食」「農業」「農村」の各分野での主体の役割を記載しております。

「食」に関する主体として，消費者，食品関連事業者等，「農業」に関する主体として，農業者，農業者組織を，「農村」に関する主体として地域住民や，活性化人材等を挙げております。

消費者につきましては，県内農業者を買い支える消費行動の定着，その意識を次の世代に伝える役割を考えております。

食品関連事業者につきましては，県産農畜産物の積極的な利用，バリューチェーンの構築，様々なリスクに対応した安全安心な食料を継続的に供給できる体制の構築の役割を考えております。

また，農村に関する主体としまして，地域住民の自発的な活動，関係人口などを含めた地域を活性化する人材は，地域資源をいかした新たなビジネスの創出や，関係人口創出の取組の実践を役割として挙げております。

56ページをご覧ください。こちらに，各分野における各主体の役割と関係性を，より具体的にイメージ図で整理しております。57ページには関係機関の役割を整理しました。特に農業者以外の消費者などについて，役割や関係性を御検討いただければと思います。

最後になりますが，キャッチフレーズにありますように，「みやぎの食と農」の豊

かな未来をつくっていくため、多様な主体の役割、関わりによる「共創力強化」が重要となってまいります。

冒頭に豊かな未来の実現に向けた将来像として説明申し上げました、消費者と生産者との相互理解を深めること、食のバリューチェーンをつなぐこと、様々な経営規模の優れた経営感覚を持つ農業経営者の育成による地域農業の持続的発展や、「アグリテック」の推進と園芸生産の拡大、「なりわい」の創出や農村におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、防災機能の強化の取組においても、多様な人材の関わりが不可欠となると考えております。

説明は以上となります。ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

## ○ 伊藤部会長

ありがとうございました。只今説明のありました事項について、これから皆様と約1時間20分ぐらいの時間をかけて質疑応答をしていきたいと思っております。

今後のスケジュールを考えますと今回の中間案が、9月の親会の審議、10月のパブコメを経て、最終案が作成されて、部会、親会で審議されることになるかと思っております。

そういう意味では中間案とはいえ、皆様の意見を盛り込む上では重要な会議であると思っております。

盛り込むのが抜けている、こういう表現の仕方でいいのか、ここをこう変えると県民の皆さんにとって分かりやすいなど、また、前回の書面審議で気づいた点等、この場で発言いただければと思っております。

どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

## ○ 今野委員

資料1の主要目標の考え方について教えていただきたいと思っております。また資料2の26ページに掲載されている推進指標について食と農業と農村に分けて記載していますが、農業が多く、食と農村が少ないので、分けなくてもいいのではないかなと思っております。3つに分類するかどうかも含めて確認したいです。

## ○ 曾根農業政策室長

推進指標が農業に偏りすぎというご指摘でございました。食や農村は空欄の部分もあり、まだ検討段階ではあるものの、確かに農業に偏った部分があるので、バランスにも気をつけながら、頂いたご意見を参考に考えていきたいと思っております。

## ○ 佐藤農政部長

主要目標は条例で掲げることになっております。その上で、細かい推進指標を掲げているところがございます。

## ○ 今野委員

それから、資料2の21～22のところ、アグリテックとデジタルトランスフォーメーションについてですが、生産にかかる部分はアグリテック、農村の部分はデジタルトランスフォーメーションとなっていますが、これらが連動する部分もあると思うのですが、実際に重なる部分もあるという認識でよいでしょうか。

## ○ 曾根農業政策室長

アグリテックは農業分野でテクノロジーを活用するもの、デジタルトランスフォーメーションは農業分野だけでなく、農村の生活部分も含めてデジタル技術を活用するものと捉え、掲載しております。

## ○ 今野委員

デジタルトランスフォーメーションの中のアグリテックだと考えます。必ずしも言葉の意味を明確に分ける必要はないと思います。

## ○ 伊藤部会長

アグリビジネスという言葉も混乱しやすいと思います。アグリテックとかデジタルトランスフォーメーションとかについては丁寧に説明する必要があると思います。定義はしていますが、もう少し用語の使い方を検討した方がいいと感じました。例えば、イノベティブなものとか。

## ○ 千葉委員

沿岸地域にはデジタル技術を導入しやすいと思うのですが、中山間地では農地が狭いので大きな機械が入りにくいところがあります。

現状では、30アールや50アールの農地が多く、デジタル化が進んだとしても本当に効率が上がるのかという疑問があるので、デジタル化の推進と併せて農地の大きさを1ヘクタールや2ヘクタールに見直していただきたいと思います。

## ○ 伊藤部会長

これから10年後の将来像、21ページに書いてあるとおりで、家族農業も含めてと書いてありますが、大規模でスマート農業を導入した経営体が生産額の半分を担うなど、分かりやすいような指標を立てて、施策の目標数値に落とし込んでいくことや、これを達成したら食・農業・農村の将来像を実現できるという観点で目標設定してはいかがでしょうか。

食のバリューチェーンでは、県民の理解を得ているかなど、モニターアンケートをするのもいいと思いますが、斉藤緑里委員の活動の中で、例えば10年間チェーンで情報発信し続ければかなり理解が進むと思います。

農村の定住人口何人、10年後には150%にしましょうとか、という目標値も

大きなくりの目標値として設定してもいいのかなと思います。

### ○ 齋藤（昌）委員

素晴らしい園芸設備があれば、若い人の農業参入も進むと思いますが、大崎だと農村回帰といっても受入体制がなく、地域外の若い人とのつながりもほとんどない状況なので、先祖代々やっている農家の一部が、協力して100ha規模でやれば、というところです。

農地集積も地域任せの状況であり、農地も40ページの左側に記載されており、集約していない状況です。改良区としては口出しできない部分ですが、農業委員会で集積だけでなく集約化をもっと進めていってほしいと思います。

減災関係について、田んぼダムは、既存の農地を利用してできるので、もっと進めてほしいと思います。ほ場整備したときに止める板を少し付けばいいだけで、少しの工夫で大きな効果があるなど実感しました。お金がなくても田んぼダムはできます。貯めておいて流す時間をずらす、そういうのができれば減災にもつながると思いますし、国交省でやっている事前放流と組み合わせると更に効果が高いと思います。

### ○ 伊藤部会長

田んぼダムの普及も小さな観点ではなく、全体で考えることも必要だと思います。また、言葉の定義を整理する必要があると思います。

### ○ 齋藤（昌）委員

田んぼダムは、改良区単位で、やろうと思えばできることだと思います。

### ○ 松木委員

デジタルトランスフォーメーションやアグリテックについてですが、農業の平均年齢は65歳という現状があります。自分の団体ではコロナ対策でテレビ会議を実施しましたが、なかなか皆さんついて来れなかった感じがします。今後も高齢化が加速していく中で、これら技術に高齢者はついて来られるのか疑問に思います。ここに書かれていることは、どちらかという若い人が技術を導入していくから、というイメージで書かれている気がします。

小さな土地をまとめて大きな機械でやるのは効率的で良いと思いますが、今の担い手の年配の方たちが10年間でこれら技術について来られるのか、という心配もあります。

### ○ 伊藤部会長

ここに記載されている内容は理解できるのですが、こういった技術をどういう人が使うのか。どういった支援をしていくのかということだと思います。

## ○ 曾根農業政策室長

それら技術の知識を理解した上で普及する必要があると考えております。悩んでいる人がいれば、地区や関係団体など周囲でフォローする等が考えられます。全体を管理して、情報を共有できることも必要だと感じています。ITの使い方そのものについては、今回のコロナ禍で必要な技術は導入するようになってきており、全くできないものではないのかなと思います。

## ○ 松木委員

時代について行くことが大切ということなのかな、ということで理解しました。

## ○ 後藤委員

人材の確保・育成に関して、多様な担い手がというのも分かります。大きな経営体が担っていくというのも分かります。

ただ、書きぶりを見るとIターンやUターンがその担い手になってくるとするのは難しいと思います。そういった方は、有機農業や山間地での交流など小規模経営をしたいという方が多いように感じます。そういうIターンやUターンの担い手というよりは地域に住んでいる次の世代の人が担っていくのではないかと思います。

そうすると、集落を越えた管理となるため、デジタルトランスフォーメーションが重要になってきます。自分の土地のことを客観的に見れるというのは必要なことであり、アグリテックも機械に任せられるのはいいのかなと思います。書いてある記載は合っているのですが、引き込む人数とこういうことをやっていく人々を具体的にイメージする必要があるのかなと思います。

国の計画で進めようとしている生産拡大や輸出拡大、食料自給率向上はコロナ禍では難しいと思います。それよりも農業農村を守るための価値観の転換が必要になってくると思われます。呼び戻そうという視点ではなく、その地域を担う人たちが自立した形の、別の視点での農業農村の活性化への取組が必要です。基本項目のⅢに表していると思いますが、どのように表現するのがよいのか、目標値を数値化だけでなく、どのように表現するのか。今後は小規模多機能自治が農村の役割だと考えます。地域レベルで、福祉等の様々な分野も絡めた自立した地域体としての取組を考えていかないと。そこには農業者だけではなくて、半農半X等の書き込みも必要なのかな、と思います。

## ○ 伊藤部会長

農村の目標値は、設定するのが難しいところがあると思います。

## ○ 斉藤（緑）委員

前回の概要版資料では「小規模農家も大切」という書きぶりだったと思いま

したが、今回の概要版資料からはそれが消えている気がします。本編には記載されていますが、概要版資料でもそれも読み取れるような資料にして頂きたいです。

それから施策1の「推進目標」ですが、食品購入時に県内産を選ぶ方の割合とありますが、こういった層に聞くかによって数値が全然違ってきます。どういうところを数値目標にするのか、温度感みたいなものは目標として難しいなと感じました。調査に当たっては、選ぶ層はよくよく考えて設定する必要があるなというのが気になっているところです。

#### ○ 曾根農業政策室長

県内産の選択の割合に関する調査については、県政モニターや地産地消推進店へのアンケートを考えております。

#### ○ 伊藤部会長

例えば100件調査して、景気動向指数のように前回との比較で示す形でもいいと思います。

#### ○ 高橋委員

周辺の農家の方々は、これまで直売所を立ち上げて、産直に携わっている人がほとんどです。バリューチェーンで大きいものを目指しているのは分かりますが、小さな経営体はそこまでこぎ着けないと思われれます。中山間地や小規模農家も生き残れるような、家族経営も大事ということが分かるような表現にしてほしいです。また、遊休農地はこれからどんどん増えていくので、そこで携わる人への支援もあるといいと思います。そういった方向も検討して頂ければと思います。

#### ○ 佐藤委員

農業の将来像に書かれているとおり、家族経営体も含めて大規模農家も支援していくような中身にして行くと良いと思います。

それから本編の24ページについて、豚、ブロイラーの生産量は変わらないのに、産出額が伸びていますが、これはどういうことですか？

#### ○ 曾根農業政策室長

付加価値を高めることによって単価を上げることによるものです。

#### ○ 佐藤委員

豚やブロイラーも産出額を増額する理由について、本文中に説明書きを加えてほしいです。

## ○ 今野委員

目標設定で確認したいところがあります。

28ページの施策1の推進指標に市場の県産品率、米の県内消費率など統計上とれる指標を入れてみてはどうでしょうか。

34ページの施策4の推進指標に、35ページの濃い緑色の部分については目標値がないのですが、小規模農家の推進指標はないということですか？

37ページの施策5について、普及に移す技術の推進目標は水田部分の技術に限るのですか？

41ページの施策7については、園芸産出額を倍増するのであれば、露地野菜の推進の部分が薄い気がします。

47ページの施策10について、具体的な施策が決まっているのであればいいのですが、途中で事業の内容が変わるなら設定している推進指標ではつらくなると思われます。

## ○ 曾根農業政策室長

施策1については、県内産の使用率の指標データがなく、持ってこれるものがないので、現在の指標となっています。

施策4については、小規模農家を否定するものではありませんが、今後の農村政策の中で反映できればと考えております。

施策7については、ご指摘のとおり園芸拡大においては露地の拡大が大きな柱でございます。加工・業務用等、園芸の拡大について検討して、もう少し具体的な書き込みをしていきたいと思ひます。

施策10については、こういった取組を行って参りたいという考えなので、この推進指標で事業の展開をしていきたい。

また、26ページで伊藤部会長より雇用就農者の関係の指標を提案いただきており、農福連携も含めて設定できると捉えています。

## ○ 伊藤部会長

こういった指標を参考にしたらというのをお盆までに事務局へ提案いただくというのではいかがでしょうか。その中からデータをとれるものがあれば検討いただき採用して見てはどうでしょうか。

達成率の表で示すよりは、食・農業・農村のそれぞれのグルーピングでレーダーチャートのような形で総合的な評価を示していく必要があると思ひます。

共創力強化のイメージ図について、こんな表現があると分かりやすいという意見があれば出していただきたいです。写真やイラスト等、専門の人の力を借りる必要もあるのかなと思ひます。

各主体の役割について、56ページにまとめてありますが、ここがまだ十分に詰められていないのかなと思ひます。どの場面でこういったことを果たせば良い

か。書き出せば前の文章がもう一回出てくることになるのかなと思いますが。主導して解決するところはどこなのかなど表現できれば良いと思います。

## ○ 後藤委員

コロナ禍で書きぶりを変えたところがありますか？農村地域の中で意識した方がいいのかな。

## ○ 曾根農業政策室長

施策3のところ、コロナを含めたリスクを見据えた食料供給体制の構築について記載しています。また、施策2のところ、新しい生活様式に対応し、ICTを活用した展示商談会や、ECサイトによる販売促進について、記載しています。また第4章の将来像の実現に向けた推進体制のところ、各主体の役割として様々なリスクへの対応について触れています。

## ○ 後藤委員

将来像の実現に向けた推進体制について、農業団体だったり、行政だったりの役割が記載されていますが、地方に行くと、もう業者に負けないようにJAも安くしなさいという時代ではないです。JAも昔からゆりかごから墓場までと言われていて、その役割は今も生きています。ただそういった農業者に対する役割について、そのほとんどをJAだけが担うというのは、NPOを含め、福祉団体等様々な事業者がいる中で、狭いパイを取り合っているように思います。農業・農村に関係する様々な団体に、共創力になってもらわなければいけないということだと思います。行政や関係団体だけでできるわけではなく、民間の事業者も含めて検討してはいかがでしょうか。例えば、コメリやヤマト運輸と組んでいる農協もあります。

## ○ 伊藤部会長

56ページにイメージはあるが、どこが中心になってリードするか、行程管理をきっちり入れることも必要だと思います。どういう仕組みで動かしていくのか、考え方を入れ込むことも必要です。

それから、概要版についてですが、1枚で見たときに分かるような表現をしたときに注意したいのは、効率性が全面に出てきているようなときです。

大規模化だけではなく、中山間地や家族農家も大事だということがわかるような表現の工夫が必要だと思います。

## ○ 千葉委員

一番は誰が読んでも分かりやすいことです。高齢者は横文字が並びすぎても分かりにくいというのがあります。どうしても若者優先のように見えてしまいます。

横文字をできるだけ省いた方がいいのではないのでしょうか。

### ○ 高橋委員

概要版の「食の将来像」のところで食のバリューチェーンを「つなぎます」という表現が気になります。

### ○ 伊藤部会長

Society5.0の関連資料で、2040年の将来の姿を小学生が見ても分かりやすいように書いてあるものがあります。そこまでいかななくても、食と農業と農村で一枚に表現できるような絵があるといいのかなと思います。誰が見てもこれを目指しているのね、というのが分かるような。事務局で考えるのが難しいのであれば予算の都合もあると思いますが、それを得意とする専門家をお願いしてみてもよいのではないかと思います。

そろそろお時間ですが、最後に皆様お一人ずつお願いいたします。

### ○ 齋藤(昌)委員

多面的機能支払交付金について、活動団体の役員が農業者以外の場合、うまく活用できていない事例もあります。人材不足により、解散してきている組織も結構あるので、有効活用できるような仕組みであると良いと思います。

### ○ 後藤委員

53ページの強靱な農業・農村づくりに向けた防災力の向上については、ともに洪水と生きるというのは違うので、表現を注意して欲しいです。それから19ページの活力ある農村の中で、色んな人が働き、活躍している共創力をイメージできるイラストが必要だと思います。

### ○ 松木委員

このコロナ禍で、自宅で食べるが増えて、生協でも共同購入で抽選になったり、棚が空になることもありました。もし、いま鎖国のようなになったら、食料がなくなるのではないかと思います。家庭で安心して食料を手に入れられる環境、そのためには「〇〇を行うことが必要」など、宮城県の食の大切さをみんなで共有できるような資料になればと思います。

### ○ 斉藤(緑)委員

これを見たら県民が食と農に対して自分が何をしたらよいのか分かるように、概要版でわかるような形にして欲しいです。1期や2期の計画に比べれば、かなり分かりやすくなりました。第1章のところはこれまでの経緯がよく分かる良い資料だと思います。県民が自分の立場でどのようなことをしたらいいのか分かる

ような資料にしていただければと思います。

○ **高橋委員**

齊藤緑里委員と同じ意見です。

○ **佐藤委員**

共に創るとというのが訴えかけられるような計画にしていただければと思います。

○ **今野委員**

行政がこうしていくというということではなく、主体は県民や関係者で、各主体が何をしたらよいのか分かるような資料にしてほしいです。行政は各主体の取組を支援する役割だと思っています。

○ **千葉委員**

食は消費者がいないとできないことなので、そういった人と一緒に伸ばしていくような資料であればいいのかなと思います。誰でも参加できると思える計画を望みます。

○ **伊藤部会長**

本日、皆さんから非常に貴重な御意見をいただきました。

(2) **その他**

○ **伊藤部会長**

それでは議事「(2) その他」について事務局から説明をお願いします。

○ **司会**

今後のスケジュールについては、9月1日に産業振興審議会において、中間案について御審議いただき、10月にパブリックコメントを実施します。

部会としては、今後1回の開催を予定しており、パブリックコメント実施後の11月頃の開催を考えております。

次回は、本日の議論や県民の意見を踏まえた最終案を提示して御検討いただく予定としております。

日程につきましては、事前に部会長、委員の皆様と調整させていただき、決まりましたら、改めてご連絡いたします。

また、お話しいただいた他に、時間の関係上割愛せざるを得なかった御意見がございましたら、お手元の用紙に御記入の上、郵送、ファクシミリ、電子メールなどで、御送付いただきますようお願いいたします。

事務局からの説明については以上です。

○ **伊藤部会長**

ありがとうございます。

事務局からの説明で何か確認したい点はありますか。よろしいでしょうか。

本日は、限られた時間の中で、御意見をいただきありがとうございました。

以上をもちまして、議事の一切を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

**4 その他**

なし

**5 閉会**

○ **司会**

以上をもちまして、第23回宮城県産業振興審議会農業部会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。